

<報道発表資料>

令和7年9月10日
京都市行財政局人事部人事課

職員の自律的なキャリア形成への支援等の充実

～職員のやりがい向上や、前向きにチャレンジできる機会の創出に向けて～

京都市では、令和7年3月策定の「新京都戦略」及び「京都市人材育成・組織活性化計画」に基づき、職員がよりやりがいを持ち、チャレンジできる組織づくりに向け、職員のキャリア形成への支援等を行っています。

この度、新たに市職員向けの「キャリア相談窓口」を設置するとともに、京都市の課題解決等に取り組む局区等横断チーム「Kyoto Mebuki Lab」から提案された「スキルマッチング制度」を試行実施します。

【市職員向けキャリア相談窓口 概要】

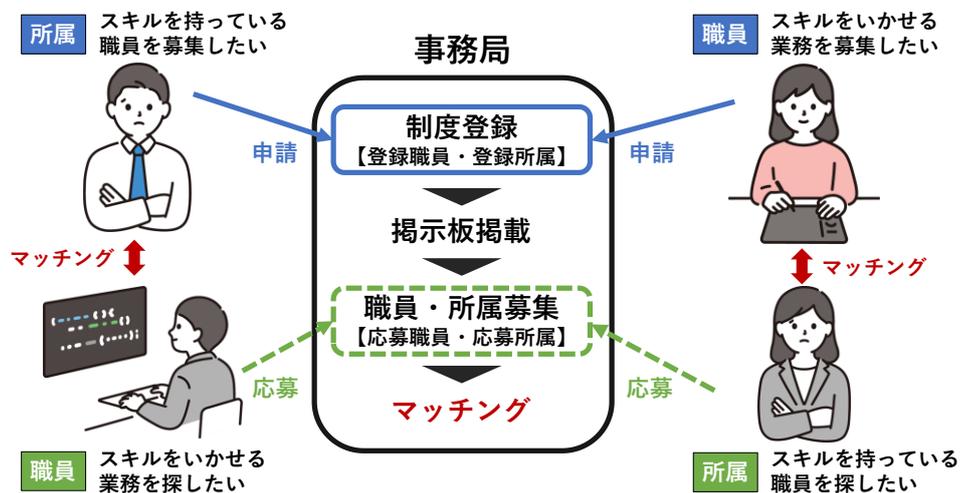
- 目的 職員自身のキャリア形成、部下職員の育成を支援する相談窓口を設置することにより、職員のモチベーション、働き続ける意欲、成長意欲や昇任意欲の向上、風通しの良い組織風土の醸成等を図る。
- 制度内容 職員のキャリア等に関する悩みに対して、国家資格を有する外部専門家からアドバイスを行う。
- 開設日 令和7年9月24日（以降、月4日程度開設、3回/日、90分/回）
- 対象 市長部局、市会事務局及び行政委員会事務局の職員（会計年度任用職員除く）
- 実施方法 対面又はオンライン
- 相談例
 - ・自身の能力開発やキャリアプラン
 - ・仕事と子育て・介護等との両立
 - ・現在の仕事や職務内容
 - ・部下職員の育成 等

【スキルマッチング制度 概要】

- 目的 職員の多様な働き方を実現し、業務の生産性を高めるため、また、職員のやりがいを向上させ、前向きにチャレンジできる機会の創出や組織風土の醸成等を図る。

- 制度内容 「特定のスキルを提供する職員」及び「特定のスキルを求める所属」を本制度に登録し、Web上の掲示板において、それぞれ「スキルを持つ職員を求めている所属」及び「スキルをいかしたい職員」を募集し、双方をマッチング
- スキルとは イラスト・デザインの創作、デジタルツールの活用、データ分析、ホームページ制作、語学（翻訳・通訳）、筆耕、グラフィックレコーディング、企画力等の自己研鑽や業務を通じて得た高度な知識、能力、技術、人脈を指す。
- 試行実施期間 令和7年9月16日（火）～令和8年1月30日（金）
- 制度の対象
 - ・市長部局、市会事務局及び行政委員会事務局の職員（会計年度任用職員除く）
 - ・市長部局、市会事務局及び行政委員会事務局に存する所属
- 従事期間・日数 職員の事務従事は、一つの依頼につき、最長2週間、従事日数1日（上限2日/月）。同期間の複数の依頼への事務従事は不可
- その他
 - ・試行実施後、職員や所属へのアンケート等を基に制度の改善等を行ったうえで、来年度に本格実施予定
 - ・局横断のチームで京都市の課題解決等に取り組む「Kyoto Mebuki Lab」の令和6年度の活動の中で提案された取組

「京都市スキルマッチング制度」イメージ



<これまでの京都市職員のキャリア形成等に関する主な取組>

- ・ Kyoto Mebuki Lab

職員の自由闊達な意見交換から政策を生み出す風通しの良い組織風土の醸成及び創造的な施策を企画・立案できる職員の育成を目的として、局区等を横断したチームで京都市

の課題解決等に向けた取組の検討を行う制度。令和6年度は「新しい公共」及び「市民生活と観光の調和」をテーマに設定。活動の中で生み出された取組は、テーマ所管課が京都市の政策や予算要求への反映を検討

・ 庁内ベンチャー制度

京都市の直面する課題に対して、創造的な政策を立案でき、今後の市政運営を担うことができる職員を育成するとともに、職員の主体的なキャリア形成の支援を行う制度

・ 庁内公募制度

職員のチャレンジ精神を引き出し、更なる能力開発を図ることを目的に、特定の業務分野における職務従事を希望する職員を公募し、選考等により、翌年度の人事異動に反映させることができる制度

・ 庁内F A制度

職員の更なる意欲・能力の向上を図ることを目的に、職員が人事異動先として希望する所属を指定して申告し、選考のうえ、当該所属の意向と合致すれば異動できる制度

・ スペシャリスト（専門家）養成コース

意欲と実績のある職員が、専門性をさらに高め、組織の中心人物として活躍することができるよう、特定の行政分野に限定した人事配置や職員の主体的なキャリア形成を推進し、組織における専門性及び職員の意欲の向上を図る制度

・ キャリア開発研修

職員のキャリアごとに今後のキャリア形成に必要な能力を身に着けるための研修を実施（初めて人事異動した職員、採用から5～6年経過した職員、係長6年目等）

<お問合せ先>

京都市行財政局人事部人事課

電話：075-222-3050